

公共空間を活かした賑わい創出に関するイベント実施団体募集要領
実施期間及び詳細について

○実施期間

企画提案事業は、千葉ニュータウン中央駅周辺で市が実施する、イルミネーションの点灯期間中である令和8年11月14日（土）（予定）から令和9年1月3日（日）（予定）までを基本とする。

ただし、令和8年度中の当該期間外のイベント企画提案を妨げるものではないことから、令和8年度中の当該期間外の提案も受付ける。

なお、実施時間については協議の上、決定するものとする。

○企画提案事業の条件

- ・複数の機能を組み合わせた内容とすること（1店舗のみの出店は不可とする。）
 - ・イルミネーションの景観を阻害しない内容及び配置とし、来場者の鑑賞環境に配慮すること
 - ・大きな音を発しないこと（近隣に住宅があるため）
 - ・法令に遵守し、公序良俗に反しない内容とすること
- ※市からの金銭的及び人的補助は行わない。

○企画提案事業の例

- ・多様な臨時店舗、キッチンカー、マルシェ等の集合
- ・さまざまな体験を提供するグループの集合（ワークショップ、プレーパーク、環境教育、アンケート活動等）

○印西市（資産経営課）の役割

- ・令和8年11月14日（土）（予定）のイルミネーション開会式を含むイベント等の企画運営に係る関係事業者及び関係課との調整会議に同席する。
- ・イベントエリア全体に係る道路占用許可申請を行う。
- ・団体に対する採択者調整会議を実施する。
- ・業務進行や安全確保等について、必要な指示又は協議を行う。
- ・社会情勢の変化や天候不順等により中止要請等があった場合は、その対応方針を決定し、必要な措置を採択者に指示する。なお、この場合においても募集要領第5条第3号を適用する。
- ・イベント実施に当たり必要と認める場合に限り、団体に対し備品を無償で貸し出す。貸出備品は、テント、会議用テーブル、イス及び発電機とし、その数量及び内容は都度定めるものとする。